

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052-881-7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052-881-7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,706,807	1,486,532	6,983,838
経常利益 (千円)	147,283	163,464	907,967
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	109,568	130,864	721,701
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	157,193	320,707	516,822
純資産額 (千円)	11,256,453	11,709,789	11,606,081
総資産額 (千円)	13,121,017	13,515,192	13,556,119
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	17.17	20.50	113.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.2	86.1	85.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、昨年の消費増税後の景気の弱さに新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちとなり、景気は大幅に下振れいたしました。政府が発令した緊急事態宣言により不要不急の外出は制限され、個人消費は大幅に減少しました。企業部門においては、設備投資については、外出自粛に伴うリモートワークの増加によりソフトウェア投資は増勢したものの、手元資金を確保しておく必要性などから不急の投資は後ろ倒しされ、設備投資全体としては大きく減少しました。今後については、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことにより外出自粛要請は緩和され、移動制限により抑制されていた経済活動も段階的に再開されていくと想定されるものの、ワクチンや治療薬が依然として開発途上であるため先行きは不透明な状況となっております。海外経済においても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、感染症を封じ込めるために実施された経済活動の停止措置により、短期間のうちに深刻な景気後退に陥りました。感染拡大の終息時期を見極めることは難しく、先行きについては不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、国内顧客向け販売においては、政府が発令した緊急事態宣言により人やモノの移動が制限される中、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を積極的に推進したものの、国内売上は低調に推移しました。海外顧客向け販売においても、新型コロナウイルス感染症の拡大によりアセアン地域、北米地域向けの販売が大きく落ち込み、販売活動全体としては前期を下回る結果となりました。今後については、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況の中、非対面型営業の体制の強化と推進を行うとともに、更なる海外販路の拡大を目指し、受注率の向上に取り組みます。また、生産活動の合理化やコストダウンを強力に進め、内製化率の向上と原価低減に努めてまいります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き積極的な提案営業を展開しました結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、135億15百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億44百万円減少し、18億5百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加し、117億9百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高14億86百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益1億9百万円（前年同期比7.2%減）、経常利益1億63百万円（前年同期比11.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億30百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

日本においては、企業活動が制限された状況下で、テレワーク等の積極的な活用により生産性の維持・向上に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動の停滞等の影響により、当第1四半期連結累計期間の売上高は13億58百万円（前年同期比16.9%減）となりました。セグメント利益につきましては生産の効率化や工数低減を強力に推し進めた結果74百万円（前年同期比70.7%増）となりました。

（東南アジア）

東南アジアにおいては、アセアン地域での販売は減少したものの、中東向けの輸出などで当社グループの主力製品である工場向けパルプ製品の販売を伸ばした結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億99百万円（前年同期比3.7%増）となりました。しかし売上原価の増加などにより、セグメント利益は52百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,665,878
計	22,665,878

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,473	6,967,473	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,967,473	6,967,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	6,967,473	—	1,908,674	—	2,657,539

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 585,100	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,379,800	63,798	同上
単元未満株式	普通株式 2,573	—	—
発行済株式総数	6,967,473	—	—
総株主の議決権	—	63,798	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7番3号	585,100	—	585,100	8.40
計	—	585,100	—	585,100	8.40

(注) 当第1四半期会計期間末における所有自己株式数は、585,134株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,364,750	2,487,632
受取手形及び売掛金	2,528,268	2,311,052
商品及び製品	1,225,993	1,235,135
仕掛品	682,100	653,897
原材料及び貯蔵品	817,955	838,025
その他	128,639	132,598
貸倒引当金	△160	△166
流動資産合計	7,747,548	7,658,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,948,593	2,998,801
減価償却累計額	△1,770,788	△1,807,980
建物及び構築物（純額）	1,177,804	1,190,820
機械装置及び運搬具	3,548,888	3,661,910
減価償却累計額	△2,137,318	△2,239,402
機械装置及び運搬具（純額）	1,411,570	1,422,507
土地	777,389	788,565
リース資産	134,920	136,622
減価償却累計額	△26,040	△33,812
リース資産（純額）	108,879	102,810
建設仮勘定	19,291	35,020
その他	1,102,068	1,113,970
減価償却累計額	△1,019,429	△1,036,480
その他（純額）	82,639	77,489
有形固定資産合計	3,577,574	3,617,212
無形固定資産	72,821	67,955
投資その他の資産		
投資有価証券	1,696,184	1,739,230
その他	461,989	432,618
投資その他の資産合計	2,158,174	2,171,848
固定資産合計	5,808,570	5,857,016
資産合計	13,556,119	13,515,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	568,927	520,220
未払法人税等	95,609	19,060
賞与引当金	163,966	83,582
その他	298,695	355,170
流動負債合計	1,127,198	978,033
固定負債		
リース債務	89,080	82,901
役員退職慰労引当金	288,371	291,784
退職給付に係る負債	415,332	422,616
資産除去債務	30,053	30,066
固定負債合計	822,838	827,368
負債合計	1,950,037	1,805,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	7,292,526	7,206,391
自己株式	△454,777	△454,777
株主資本合計	11,404,329	11,318,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,791	50,971
為替換算調整勘定	105,072	270,299
その他の包括利益累計額合計	130,863	321,271
非支配株主持分	70,888	70,324
純資産合計	11,606,081	11,709,789
負債純資産合計	13,556,119	13,515,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,706,807	1,486,532
売上原価	1,058,303	899,814
売上総利益	648,504	586,718
販売費及び一般管理費	530,873	477,572
営業利益	117,630	109,145
営業外収益		
受取利息	10,433	9,315
受取配当金	288	295
持分法による投資利益	44,294	60,762
その他	7,288	3,811
営業外収益合計	62,304	74,184
営業外費用		
支払利息	538	627
売上割引	2,499	2,455
為替差損	29,441	15,772
その他	171	1,010
営業外費用合計	32,651	19,866
経常利益	147,283	163,464
税金等調整前四半期純利益	147,283	163,464
法人税、住民税及び事業税	20,395	14,434
法人税等調整額	15,196	18,729
法人税等合計	35,591	33,164
四半期純利益	111,691	130,300
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,123	△564
親会社株主に帰属する四半期純利益	109,568	130,864

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	111,691	130,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,043	25,179
繰延ヘッジ損益	1,375	—
為替換算調整勘定	16,844	164,347
持分法適用会社に対する持分相当額	16,237	880
その他の包括利益合計	45,501	190,407
四半期包括利益	157,193	320,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,070	321,271
非支配株主に係る四半期包括利益	2,123	△564

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	113,142千円	106,880千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,610,929	95,878	1,706,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,302	385,692	408,994
計	1,634,231	481,571	2,115,802
セグメント利益	43,652	79,671	123,324

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	123,324
棚卸資産の調整額	△5,693
四半期連結損益計算書の営業利益	117,630

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,337,426	149,105	1,486,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,904	350,313	371,217
計	1,358,330	499,418	1,857,749
セグメント利益	74,522	52,970	127,493

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	127,493
棚卸資産の調整額	△18,347
四半期連結損益計算書の営業利益	109,145

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円17銭	20円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,568	130,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,568	130,864
普通株式の期中平均株式数(株)	6,382,339	6,382,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月11日

株式会社 ヨシタケ

取締役会 御 中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

林 寛 尚

Ⓔ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉川 雄城

Ⓔ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。